

広島県医師会勤務医部会と私

広島県医師会勤務医担当常任理事 山田 博康

勤務医ニュースの欄をお借りして、広島県医師会勤務医部会について少し説明します。

まず、私自身のことからです。2年前の3月中旬に、県立安芸津病院勤務中の私に1本の電話がありました。県立広島病院長の桑原先生から、「今週末の医師会の会に出席してくれ、詳細は医師会からFAXが届くから」と。続いて届いたFAXに書かれていたのは、常任理事会と代議員会のお知らせと開始時間のみでした。県病院に対する何らかの質問に答えるのかと、私は勝手に思い込み、当日医師会館に行きました。それが広島県医師会勤務医部会の担当になったいきさつです。それまでの私は医師会との関係は皆無でした。県医師会はもちろんのこと、市郡地区医師会も、その医師会が運営する部会、委員会などすべてに呼ばれたことすらありませんでした。医師会活動に関してはまったくの経験「0」からの出発でした。しかし勤務医部会長の中井先生（広島記念病院）、私の前任の荒木先生（広島市民病院）や部会の先生方、医師会事務局の方々の暖かな御意見、御協力があり、この2年間に相当量の仕事ができたと感じています。この紙面を借りて感謝申し上げます。

広島県医師会勤務医部会は昭和58年に設立され、設立を記念した勤務医ゴルフ大会は以後毎年5月に行われています。今年も5月25日（日曜）に賀茂カントリークラブで予定されており、3月より医師会速報に参加募集を掲載しますので、ゴルフをされる勤務医の先生はぜひ参加をお願いします。

勤務医部会主催の講演会は、身近な話題として、来年卒業の医学生から実施される新たな専門医制度に関する講演会を開催しました。昨年度は高知医療再生機構理事長の倉本 秋先生から「総合医と総合診療医」について、今年度は日本医師会常任理事の高杉敬久先生から「新しい専門医制度」についてと日本専門医制評価・認定機構専門医制評価委員会委員長の千田彰一先生から「専門医制度の現状と課題」についての講演をいただきました。

市郡地区医師会内に勤務医部会を作る件については、尾道市医師会内の勤務医部会の新たな立ち上げとして、昨年11月16日に尾道市内のホテルにおいて第1回尾道市医師会勤務医部会総会に協力することができました。来年度も県内の市郡地区医師会内の新たな勤務医部会の立ち上げに協力する予定です。

われわれ勤務医部会委員の任期は今年6月まで

です。残りの期間は昨年の勤務医アンケート調査で取り上げた複数主治医制と医療クラークについての問題に取り組むつもりです。

まず複数主治医制の動機について述べます。30歳代～40歳代は、先輩の先生方の考え方と同じで患者さんの命を預かっているとの思いから、私の家族や日常生活は犠牲になっていました。子どもの出産に立ち会うことや、幼稚園や小学校の運動会への出席も約束することができませんでした。当時は常に病院や患者さんがすべてにおいて優先でした。今考えれば、家族に対して冷たかったと思います。基本的に患者さんに対する責任をシェアする考えが必要で、その1つが複数主治医制と私は考えます。その複数主治医制に関して、日本医療機能評価機構の行う病院機能評価受審の解説集には、「チーム医療と称して、チームの医師全員が主治医である状態は、責任の所在が明確だとは言えない。」「入院に関しては、非常勤医師は原則的に主治医になるべきではない。」との記載があり、複数主治医制を少なくとも推奨していません。一方上述の勤務医アンケート調査では、主治医制について賛成は65.1%であり、反対はわずかに3.1%の結果でした。そこで、平成26年2月21日に開かれた日本医師会女性医師支援事業連絡協議会において、病院機能評価受審の解説集の複数主治医制の問題を早急に改善していただくことを提案しました。それに対して日本医師会の松原副会長、小森常任理事は、今年の1月に日本医療機能評価機構の委員に就任されたことから、複数主治医制に関する記載の改善を約束されました。

続いて医療クラークについてです。勤務医の事務的な仕事量を少しでも少なくするための現実的な施策として、できるだけ多くの病院に医療クラークを導入していただくことを考えています。さらに可能であれば、その医療クラークの教育の一部を勤務医部会で行うことで、われわれ勤務医にとって、よりよい医療クラーク制が築かれるものと考えます。

最後に、多くの勤務医の先生方は、私と同じように医師会との関係は薄いものかと思っています。私はこの2年間、医師会活動に携わってみて、医師会の仕事に驚き、もっと前から知っていたら、もっと熱心に医師会活動をしていたと思います。ですから過去の自分自身を反面教師にして、医師会の活動を特に勤務医の先生方にお伝えしたと思っています。